

No. | 857
2023年
9月25日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



小規模修繕制度の積極活用は 自治体要請の積み重ねが力に 懇談への参加をお願いします

制度開始から19年目となる広島市「小規模修繕制度」について、左記の日程で安佐南区役所、安佐北区役所の担当課との懇談をおこないます。

直近の制度活用状況(令和3年度分)では、コロナ禍の影響も有り、市全体で456件8133万円余りの受注状況でした。そのうち、地元の区役所管轄分の受注状況は、安佐南区が36件335万円、安佐北区が40件588万円、いずれも前年(令和2年度分)で増加したものが再び下降線となつています。区ごとの比較では依然として、受注実績は1・2

位となっております。

昨年秋には広島市教育委員会の学校事務センター別の数字も初めて公表され、安佐南で69件557万円、安佐北で32件387万円と、こちらも他の事務センター(2区ずつを管轄)のいずれよりも多い受注実績となっております。

先日おこなわれた全商連「商工交流会」(今週の商工新聞で特集)では要求運動部の寺本部長が北民商の取り組みを報告し、自治体懇談の継続と成果も評価されました。コロナも5類に移行され、再び制度の活発

「小規模修繕制度」の区役所懇談

◎安佐北区役所との懇談
9月27日(水)

午前10時30分～11時30分

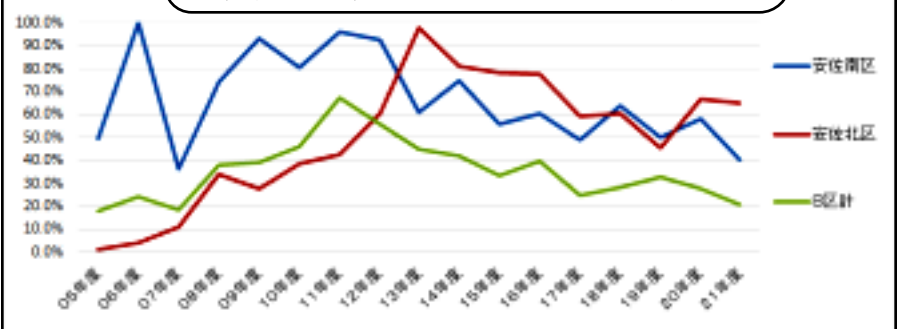
※10分前に1階ロビー集合

◎安佐南区役所との懇談

9月27日(水) 午後1時～2時

※10分前に1階ロビー集合

安佐南・安佐北区と8区合計の受注割合



な利用が求められます。左記の懇談に多くの方の参加があれば、制度の積極活用につながります。今回は可能な範囲で学校事務センターの担当者も同席する事になりました。現在登録をされている方はもちろんの事、以前登録していた方や、まだ登録したことがない方も、ぜひ懇談にご参加ください。登録業者を増やし、制度活用が進む様、ご協力をお願いします。

【陶山記】

インボイス対策の学習会 班会・支部会でも開催 安古市中支部は健康チェックも



安古市中支部の定例班会でも学習

「健康チェック」をしてもらいました。続いてインボイス制度や国保料、拡大運動について雑談。税理士におまかせすると言っている人が増えている中で、参加者から「税理士もピンキリなので大丈夫かな」といった意見も出され、自主申告の大切さを再確認するような話もできました。

【磯道記】

安古市中支部は9月20日の19時から、定例の班会を4名の参加で、弘徳集会所でおこないました。今月の班会は医療生協の役員さんに「健康

可部北支部は
婦人部小集会で
インボイス学習
同じく20日には、可

部北支部の婦人部小集会でも学習する事に。婦人部役員の下山さんら6名の参加でした。参加された皆さんのほとんどが毎月の小集会に参加して領収書整理やPC記帳などもされています。10月以降の対応もそれぞれが自分に対応する範囲を確認しました。一方で登録する事で増える消費税額を聞いて「そんなに払うの」とビックリ。インボイスが廃業につながる制度である事も実感され、やはりインボイス制度は中止するしかない、10月以降もインボイス反対の運動の必要性も話しました。

【陶山記】

インボイス対策学習会

※資料準備のため、事前予約にご協力を

①未登録の方向けの学習会

各回6組程度

主な内容:申請の要否や書き方
9月26日(火) 10時30分、夜7時
民商事務所

②登録者向けの実務対応の学習会

主な内容:請求書や帳簿の付け方、
特例の内容など
9月27日(水) 昼2時、夜7時
安佐南区民文化センター

※参考に請求書や帳簿などご持参ください

③ 今月決算提出の法人さんには、法人学習会

の中でインボイス対策学習もおこないます。
9月26日(火) 昼2時、夜7時
民商事務所

